

消費税変更に伴うKEMPOSの対応について

4月より消費税率が変更となりますが、それに伴うKEMPOSの対応について説明します。
消費税額の金額の計算のみであれば、管理事項の消費税率を変更していただくだけで可能です。

1. 請求書システムの仕組みとしては以下のようになっています。

- 管理事項に「消費税率」という項目をもっています。現在は「5」と入力されています。

管理事項設定

部分一致 Code

管理ID 0 Edit New Write Delete

管理ID 管理種別 事務所 丸め方法 切捨 切捨 切捨 切捨

名称 〇〇 特許事務所

住所 〒123 東京都〇〇区〇〇 1-1-1
〇〇ビル 100号

弁理士名 〇〇 〇〇

Tel 03-0000-1234 Fax 03-0000-1235

長官名 顧客Ref書式 1.2

| 処理設定 | その他 | 編集表題 | 特注Form |
|------------|---------------------|------|----------|
| 請求関係 | 番号表題 | 受任拡張 | 番号書式 |
| 消費税率 5 | 請求番号 "請求No." "0000" | 公式住所 | 請求番号 382 |
| 税計算法 合計に対し | 入金番号 | 通知住所 | 入金番号 42 |
| 繰越型 請求額 | 見積番号 "見積No." "0000" | 英文表記 | 見積番号 6 |
| | | 取引銀行 | |

- 請求書台帳にも「消費税率」という項目をもっており、こちらにはその請求書の消費税率が入力されており、現在のものには「5」と入力されています。

請求書台帳

請求書 全て 請求書 数値 請求ID 337 PView Print

請求書(標準) 切捨 切捨 切捨 切捨 Revival Copy Edit All Entry New Write Delete

顧客Ref P02 単価 1 源泉税 法定 復興税 有り 消費税 合計 請求No. 355 請求日 2013/06/10

請求先 特許株式会社 書誌 担当 設定 集計 区分 その他

現前受残 印刷部数 2 日付印刷 印刷済

参照先 出願 整理番号 P000003-1 Your Ref 消費税率 5 分割数 2 分割率 50

件名 備考 備考2 備考3 請求項 6 納付年 0

- 請求書を新規作成する場合には、管理事項の「消費税率」が請求書の「消費税率」へコピーされます。
- 請求書には、画面上に「消費税率」という欄があり、これは手入力での修正が可能です。

2. 4月以降の請求書発行について

- 消費税の金額計算については、管理種別の「消費税率」を変更するだけで対応できます。
- 管理事項の「消費税率」を8に変更します。
これで新規に作成する請求書の消費税の税率は8%となります。
消費税の計算は、日付を見て判断しているのではなく、管理事項の設定によります。
- 管理種別で8%に設定した後で、個別に5%で発行したい場合は、請求書画面上で税率を「5」に変更します。
- 請求書に備考等で直接「消費税5%」等と記載してある場合は、デザインで修正する必要があります。（弊社にて行う場合は、有償となります）

3. 合計請求書を作成している場合

- 消費税の計算を個々の請求書の集計で行っている場合は、変更の必要はありません。
- 消費税の計算を、手数料の合計を元に再計算している場合は、修正の必要がある場合もあります。（実際の取り扱いをどのように行うかは、クライアント様との相談になるかもしれません）